

管理番号095526

2022年11月4日

株式会社 オー・エス・ケー 様

工場敷地境界における騒音・振動調査
報告書

2022年10月31日 測定



株式会社 山梨県環境科学検査センター

〒400-0111 山梨県甲斐市竜王新町2277-12

TEL055-278-1600 ・ FAX055-278-1601



音圧レベルに係る計量証明事業登録 山梨県第00-4706号
振動加速度レベルに係る計量証明事業登録 山梨県第00-4803号

1. 目的

工場敷地境界における騒音及び振動を調査し、自主基準値との比較を行い、現状を把握する。

2. 測定地点

株式会社オー・エス・ケー 工場敷地境界 2箇所（測定地点図参照）

3. 測定日時

2022年10月31日 10:20～10:40

4. 測定の実施者

株式会社 山梨県環境科学検査センター社員

5. 騒音の測定方法

騒音計NL-42を用い、昭和43年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示第1号備考及びJIS Z 8731に定める測定方法にしたがって測定した。

6. 振動の測定方法

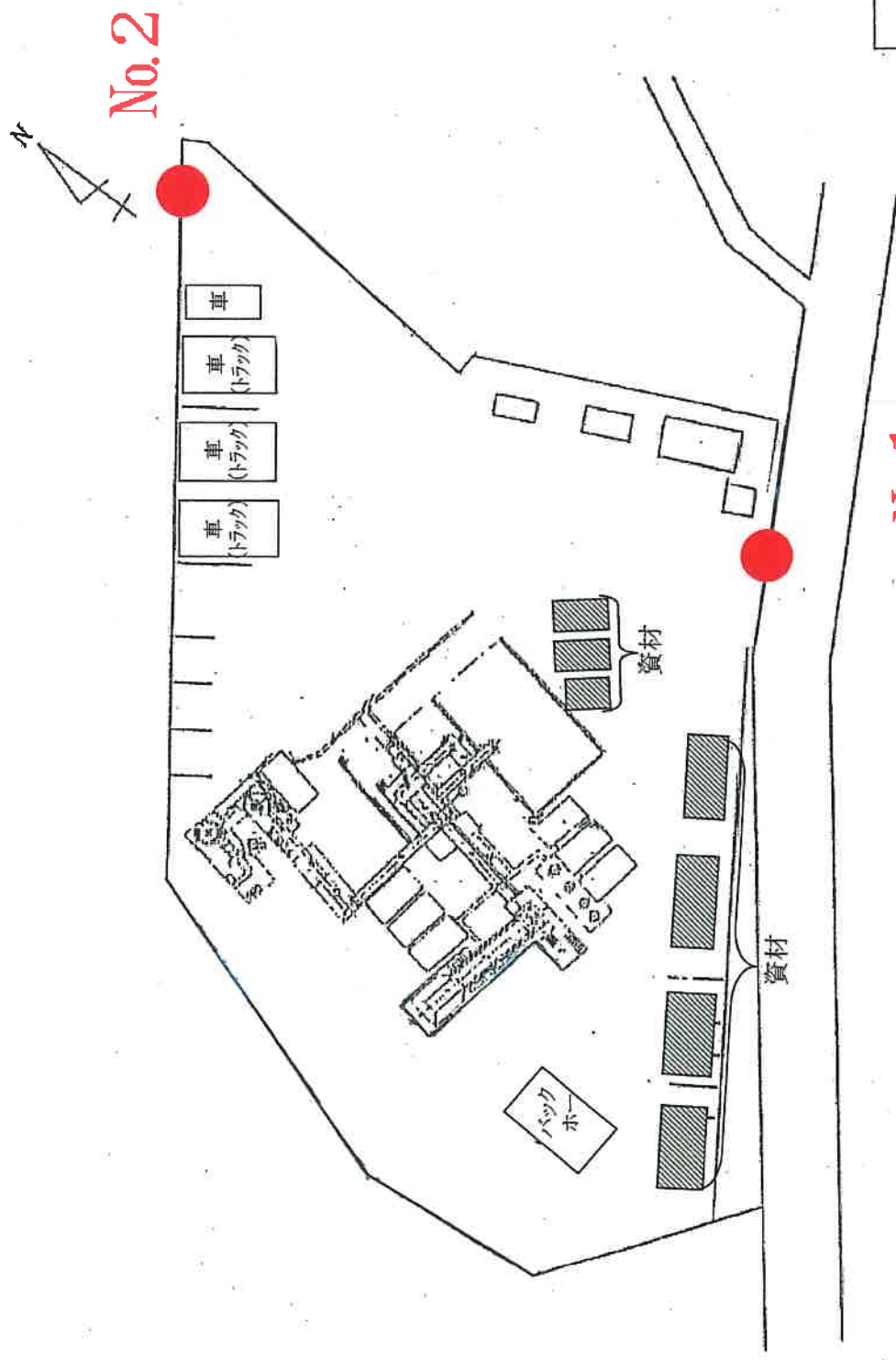
振動計VM-55を用い、昭和51年環境庁告示第90号備考に定める測定方法にしたがって測定した。

7. 騒音及び振動の測定結果

- ・騒音振動測定地点図
- ・音圧レベル計量証明書
- ・振動加速度レベル計量証明書
- ・騒音測定結果一覧表・騒音測定結果過去データ一覧表
- ・振動測定結果一覧表・振動測定結果過去データ一覧表
- ・騒音レベル過去グラフ
- ・振動レベル過去グラフ
- ・まとめ

8. 添付資料

騒音・振動測定現場写真



凡例
調査地点: ●

No. 1

No. 2

騒音振動調査地点図

計 量 の 対 象		計 量 の 結 果		
		騒音レベル 90%レンジ上端値 (L_{A5}) dB	騒音レベル 中央値 (L_{A50}) dB	騒音レベル 90%レンジ下端値 (L_{A95}) dB
測定場所名	測定時刻			
No. 1 昼	10:20	52	50	49
No. 2 昼	10:30	51	50	49
以下余白				
計量の方法		昭和43年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省 告示第1号備考及びJIS Z 8731		
備考		聴感補正（周波数重み付け特性）：A		

計 量 の 対 象		計 量 の 結 果		
		振動レベル 80%レンジ上端値 (L_{10}) dB	振動レベル 中央値 (L_{50}) dB	振動レベル 80%レンジ下端値 (L_{90}) dB
測定場所名	測定時刻			
No.1 昼	10:20	25未満	25未満	25未満
No.1 昼	10:30	25未満	25未満	25未満
以下余白				
計量の方法		昭和51年環境庁告示第90号備考		
備考				

騒音測定結果表

測定日:2022年10月31日

区分	測定地点	測定時刻	騒音レベル[dB(A)]				主要騒音源・測定状況
			L ₅	L ₅₀	L ₉₅	自主基準値	
昼	No. 1	10:20	52	50	49	65	作業音（選別・破碎） 川の音、鳥の鳴き声、 県道からの道路交通音
	No. 2	10:30	51	50	49		作業音（選別・破碎） 川の音、鳥の鳴き声、 県道からの道路交通音

基準値と比較する測定値をL₅としました。

L₅とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の5%を占めることを意味します。

L₅₀とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の50%を占めることを意味します。

L₉₅とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の95%を占めることを意味します。

騒音測定結果過去データ一覧表

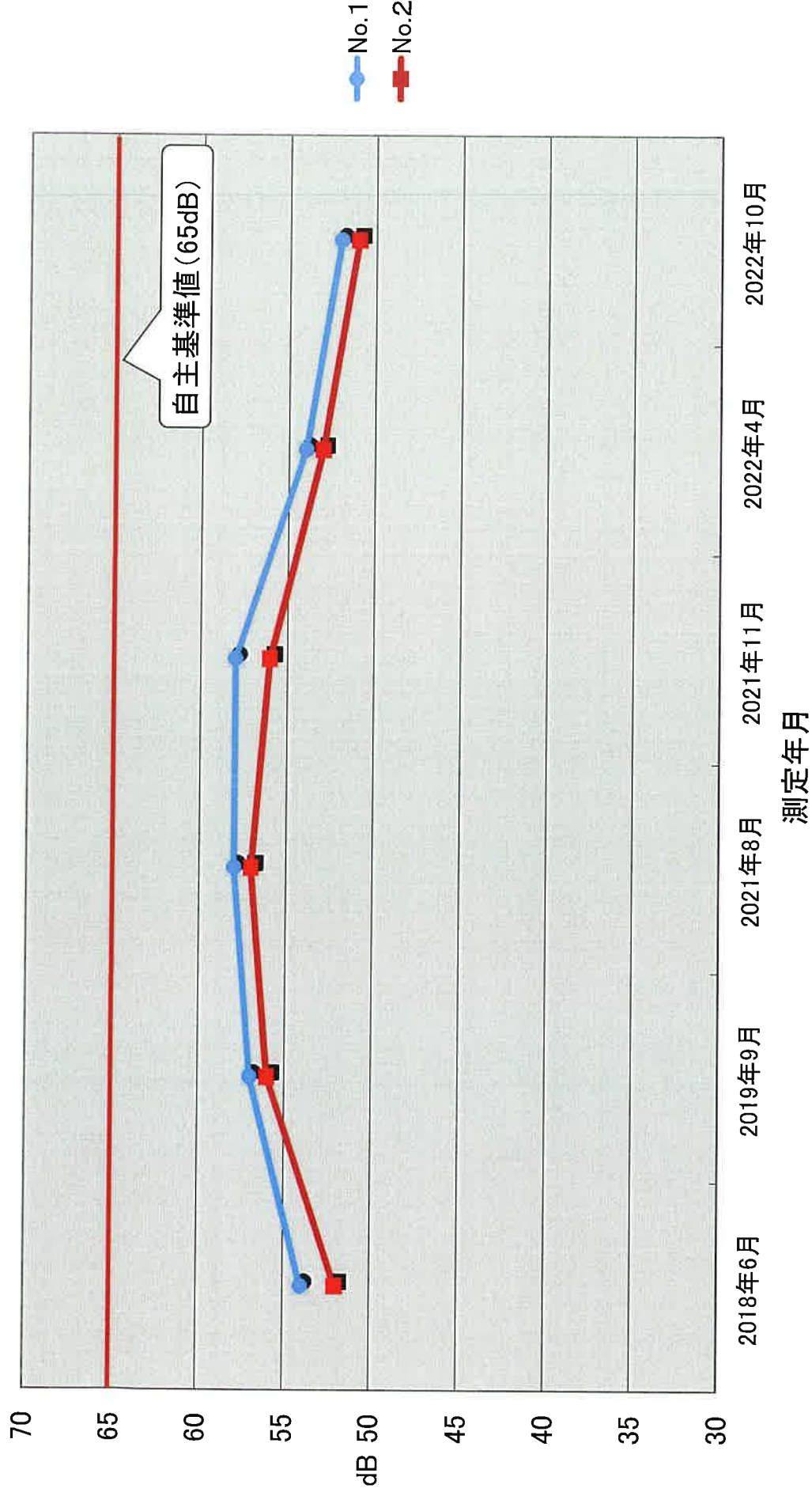
区分	測定地点	騒音レベル[dB(A)] : L ₅						自主基準値
		2018年6月	2019年9月	2021年8月	2021年11月	2022年4月	2022年10月	
昼	No. 1	54	57	58	58	54	52	65
	No. 2	52	56	57	56	53	51	

基準値と比較する測定値をL₅としました。

L₅とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の5%を占めることを意味します。

騒音レベル: 昼区分

管理番号095526



振動測定結果表

測定日:2022年10月31日

区分	測定地点	測定時刻	振動レベル (dB)				主要振動源・測定状況
			L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	自主基準値	
昼	No. 1	10:20	<25	<25	<25	60	主要振動源は特定不能 (測定下限値以下)
	No. 2	10:30	<25	<25	<25		主要振動源は特定不能 (測定下限値以下)

基準値と比較する測定値をL₁₀としました。

L₁₀とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の10%を占めることを意味します。

L₅₀とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の50%を占めることを意味します。

L₉₀とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の90%を占めることを意味します。

振動測定結果過去データ一覧表

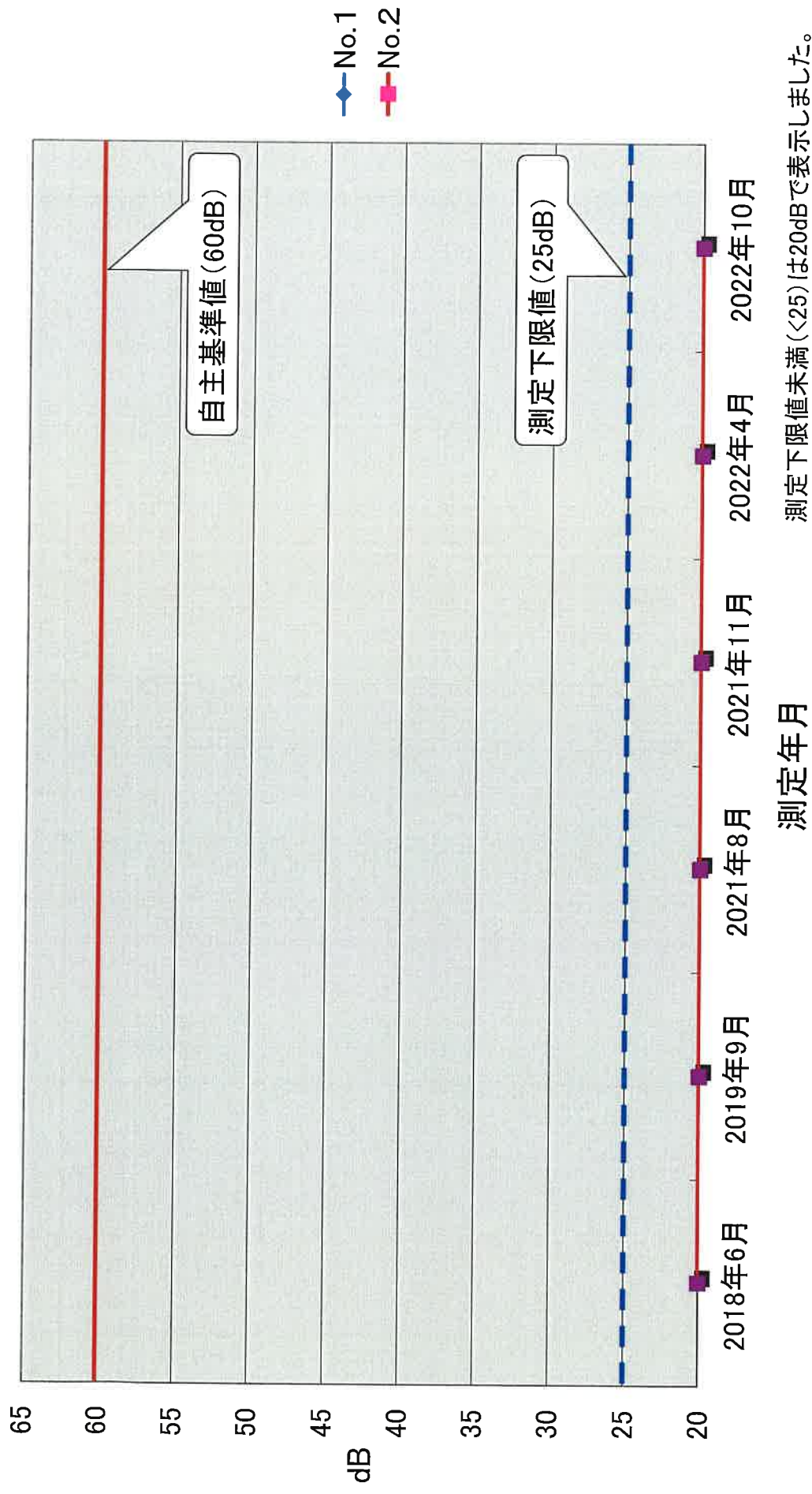
区分	測定地点	振動レベル (dB) : L ₁₀						自主基準値
		2018年6月	2019年9月	2021年8月	2021年11月	2022年4月	2022年10月	
昼	No. 1	<25	<25	<25	<25	<25	<25	60
	No. 2	<25	<25	<25	<25	<25	<25	

基準値と比較する測定値をL₁₀としました。

L₁₀とは、この値以上を示す測定値が全体の測定値の10%を占めることを意味します。

振動レベル: 昼区分

管理番号095526



まとめ

貴社工場敷地境界線において、騒音及び振動の測定を行いました。貴社工場敷地境界線における騒音及び振動の基準値については規制区域外となっておりますが、甲斐市との協定により騒音の基準を65dB、振動の基準を60dBとして自主基準値の設定をしております。自主基準値と比較する値は、騒音では騒音レベル90%上端値（L5）、振動では振動レベル80%上端値（L10）を用いました。

今回の測定の結果、騒音及び振動共に全ての測定地点で自主基準値を下回りました。

<騒音レベルについて>

No.1地点では、作業音（選別・破碎）、虫の鳴き声、鳥の鳴き声、川の音等の自然由来の音（以下、環境音）、県道101号線からの道路交通音が主音源となりました。測定値は52dBの値を示しました。

No.2地点でも主要騒音源は同じく、作業音（選別・破碎）、周辺からの環境音、県道101号線からの道路交通音が主音源となりました。測定値は51dBの値を示しました。

いずれの測定地点においても周辺からの環境音（川の音、鳥の鳴き声等）が測定値に大きく影響しておりました。

いずれの測定地点においても自主基準値を下回る値でした。

<振動レベルについて>

No.1地点及びNo.2地点共に、振動計の測定下限値である25dB以下の良好な値でした。測定値が低いため、主要振動源を特定する事はできませんでした。

いずれの測定地点においても自主基準値を大きく下回る値でした。

以上より、騒音については今回の測定においても環境音が大きく影響している状態でしたが、今回の測定時と同様の工場作業であれば、騒音の自主基準値を超過することはないと思われます。

振動についても、今回の測定時と同じ稼働状況であれば自主基準値を超過することはないと思われます。

また、定期的なモニタリング測定値との比較においても、大きな変化は見られませんでした。

しかし、騒音や振動は施設の稼働状況、稼働時間、施設の老朽化等により測定数値が変動するため、今後も定期的なモニタリングを行い、貴社工場からの作業音が周辺地域に対して与える影響を把握していくことをお勧め致します。

株式会社 オー・エス・ケー
騒音・振動測定現場写真



No. 1地点 測定日:2022年11月31日



No. 2地点 測定日:2022年11月31日